

# ◆乳幼児 ◆心身障害児(者) ◆ひとり親家庭などの児童 福祉医療費の申請を忘れずに

障害福祉課福祉医療担当

☎(866)2093 ファクス(863)6362

http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/sc/

下表に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付されます。診療を受ける際、受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを「1年度」としています。平成21年度(平成21年8月1日～22年7月31日)の受給者証を交付するときは平成21年度(20年中)の所得を確認します。

これまで申請していなかったかたや、以前、所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成21年度(20年中)の所得の減少や、扶養人数の増加がある場合は、申請月から交付される場

対象者	該当要件
乳幼児	<b>0歳～小学校就学前のお子さん</b> (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)
	<b>0・1歳児</b> 全員に入院・通院の医療費を助成します (所得確認があります)
	<b>2歳以上児</b> 通院…所得制限があります(→右下の表1) 入院…全員に助成します * 所得制限を超えたため受給者証がないお子さんが入院する際は、保険証と印鑑を持って申請してください(所得確認があります)。なお、平成21年1月1日現在、秋田市外に住んでいたかたは、前に住んでいた市区町村が発行する「平成21年度所得証明書(平成20年中の所得)」が必要です。 ※1歳以上で、市民税所得割を課税されている世帯のかたは、自己負担分の半額を支払っていただきます ただし、1か所の医療機関(総合病院は診療科ごと)および調剤薬局で支払う額は、それぞれ月額1,000円までです。
下記の家庭の児童 ・ひとり親家庭 ・父母がいない家庭 ・父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭	<b>18歳に達する日以後の最初の3月31日まで</b> ・お子さんが就職などで社会保険本人(*)になると該当しません ・所得制限があります
重度心身障害児(者)	身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aをお持ちのかた ・社会保険本人(*)は所得制限があります
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳4～6級をお持ちのかた ・社会保険本人(*)は該当しません ・所得制限があります

※社会保険本人＝国民健康保険(秋田市国民健康保険、国民健康保険組合)、後期高齢者医療以外の健康保険に加入している被保険者。

## ●ひとり親家庭で乳幼児受給者証をお持ちのかたへ

ひとり親家庭のかたで乳幼児制度の受給者証(「対象区分及び負担者番号」の上2ケタが「74」)をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えできる場合があります。なお、所得基準額は右下の表2と異なりますのでお問い合わせください。

## ●健康保険が変わったかたは福祉医療の手続きも

加入している健康保険が変わったかたは新しい健康保険に加入後、下記の窓口で福祉医療の変更手続きをしてください。また、任意継続保険を取得・喪失したかたも、手続きが必要です。

**申請窓口** 障害福祉課(福祉棟1階) 土崎支所 西部市民サービスセンター  
アルヴェ駅東サービスセンター 河辺・雄和市民センター



## 乳幼児(2歳以上)の 通院助成の所得制限

平成21年度(20年中)の総所得額から、各種控除額(表1)を控除した額が表2の基準額以内であれば、助成制度に該当します。

「総所得額」は、市・県民税を納付する通知書でご確認ください。父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断します。

●サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた▶市・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額①」欄の額

●上記以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた▶市・県民税納税通知書の3枚目に綴られている税額計算明細書の「総所得①+②」欄の額

表1 各種控除額

種類	控除額
社会保険料控除	一律80,000円
医療費控除	
雑損控除	市・県民税の控除額と同額
小規模企業共済等掛金控除	
障害者控除	1人につき一律270,000円
障害者扶養控除	
特別障害者控除	1人につき一律400,000円
特別障害者扶養控除	
老人扶養控除	1人につき一律100,000円
老人配偶者控除	
特定扶養親族扶養控除	1人につき一律150,000円
寡婦(夫)控除	1人につき一律270,000円
寡婦特別控除	1人につき一律350,000円
勤労学生控除	1人につき一律270,000円

表2 2歳以上の乳幼児の  
通院助成制度の所得基準額

扶養人数	所得基準額
0人	267万2,000円
1人	305万2,000円
2人	343万2,000円
3人	381万2,000円

\*扶養人数が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます。



乳幼児以外の所得制限・各種控除は、障害福祉課へお問い合わせください。



秋田商業高校の生徒たちが、オリジナルの商品の開発・販売・広告宣伝などを行う「AKISHOP(アキショップ)」。今年のテーマは“秋田プロデュース大作戦～秋田を知る・つなぐ・発信する～”です。ぜひお越しください！ 秋田商業高校 ☎(823)4308

★**グルメグランプリ**…毎年大人気の秋商オリジナルフーズの数々。今年は販売はもちろん、来場者の投票によるグランプリを開催します。だまこまち、こもちスタジアム、醤油モンブキンなど、地元食材を生かした秋商イチオシの味をご堪能あれ！



だまこまち



こもちスタジアム



醤油モンブキン

秋田商業高校ビジネス実践

# アキショップ AKISHOP

11月14日(土) 午前10時～午後4時  
アルヴェ・秋田駅ぽぽろード

★**秋商オリジナル商品の販売**…グラスリッツェン、古紙フラワーポット、秋商ストラップ、秋商タオルなどを販売します。お見逃しなく！

★**秋田のためのエコ募金**…秋田の環境を守るため、「秋商エコ募金」を実施。みんなができる社会貢献への第一歩。みなさんご協力を！

★**元祖爆笑王トークショー**(13:40～)



…秋田市出身の売れっ子放送作家・元祖爆笑王さんの魅力に迫ります。お笑い番組グッズの抽選会もあるよ！

会場は新屋にある秋田公立美術工芸短大の大講義室です。  
申し込みは電話、ファクス、Eメールで、短大事務局へどうぞ。  
☎(888)8100 ファクス(888)8101 Eメール ro-mcmn@city.akita.akita.jp

## 美短の催し



小場恒吉「楽浪時代 漆器模様図解」  
(2008年6月)から複写

### ◆国際シンポジウム◆

「楽浪漆器」出土に学ぶ  
“アジア造形文化を繋ぐ  
思想”の研究

11月22日(日)  
午前9時30分～午後5時

漢代の中国(前1～後3世紀)に製作され、日本漆工のルーツともいわれる「楽浪漆器」について、韓国・高麗大学客座教授の呉同さん、韓国・慶州国立博物館館長の李榮勲さん、東京大学文学部准教授の早乙女雅博さんなど、国内外10人の講師陣が専門的な立場から解説します。資料展示も同時開催。入場無料。定員180人。



### ◆特別講演会◆

武蔵野美術大学の地域貢献  
～教育とのかかわり～

11月30日(月)  
午後6時～7時30分

講師は、武蔵野美術大学基礎デザイン学科主任教授の宮島慎吾さん。  
入場無料。定員180人。